

掲示第13号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年3月15日

大阪税関長 高木 隆

記

1 許可を受けた者の住所及び名称

福井県越前市北山町第11号2番地
織田運送株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

織田運送株式会社 片屋倉庫
福井県越前市片屋町50字清水町8番地

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造アルミニューム板葺平家建
1棟 993平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 平成30年 4月 1日
至 平成36年 3月 31日